

都市全体の公共交通ネットワークを維持するための制度改正

新規路線の許認可

- 路線の認可手続きにおいて、都市全体の公共交通ネットワークの維持に関する視点が必要
- バス路線の新規参入等については、地方自治体が責任ある判断をすべきであるが、現在の許認可の手続きは、そのようなプロセスになっていない

独占禁止法の見直し

- 独禁法の制約により、市と複数事業者での調整ができない
- 独禁法の制約により、運賃プール（収入の再配分）を前提とする路線再編等が困難

対応方針

都市全体の公共交通ネットワーク維持に関する視点に立った審査基準の見直し

路線の認可において、関係地方自治体から意見を聴取し、都市全体の公共交通ネットワークを維持

対応方針

運賃や路線等の設定について、地方自治体と複数事業者が同時に同じ場で協議・調整することを可能とする

地方の公共交通ネットワーク維持のため、運賃プール制（収入の再配分）等を可能とする

検討状況

次期通常国会を目指し、国土交通省の「地域公共交通フォローアップ・イノベーション検討会」及び「交通政策審議会地域公共交通部会」で制度・運用改正について審議中であり、岡山市長も委員として参画

【現在の主な検討内容】

- 新規参入申請に対する審査基準の明確化
- 路線認可における地方公共団体への通知、意見提出の仕組みの創設
- 共同経営等に係る独占禁止法の特例創設（独禁法特例法）

岡山市、事業者、市民・利用者による連携・協働

危機感の共有

市内の多くの路線が赤字となっており、早期に再編等に取り組みないと、多くの路線が廃止になる恐れ

公共交通ネットワークの維持に向けた関係者の連携・協働

持続可能な公共交通ネットワークの確保に向けて、必要な施策を着実に実現していくことが不可欠であるが、建設的な議論や関係者での十分な連携が図れていない

このままでは、公共交通ネットワークの維持が困難となる恐れがあることを、市、事業者、市民・利用者がしっかりと認識し、できることから着実に施策を実現するため、協議会での建設的な議論や関係者での連携・協働が必要